

土湯地区水道施設整備事業にかかる福島市水道事業経営審議会からの意見について

- 1

開催日時

令和6年 7月25日（木）13時30分～15時30分
令和6年10月 1日（火）14時00分～16時00分
- 2

場 所

福島市役所 4階 庁議室兼防災対策室
- 3

出席委員

9人（7月25日）、8人（10月1日）
石高 久美子（福島市消費者団体懇談会）
伊藤 宏（国立学校法人福島大学）
大橋 央典（福島市立地企業懇話会）※7月25日のみ出席
鏡 敬文（一般財団法人大原記念財団）※10月1日のみ出席
佐藤 圭子（福島商工会議所）
鈴木 三千代（一般社団法人福島県老人福祉施設協議会）
高橋 和孝（日本公認会計士協会 東北会 福島県会）
浪木 澄子（福島市へ移住された方）※7月25日のみ出席
成田 威文（連合福島 福島地区連合会）
西川 和孝（東北電力ネットワーク株式会社 福島電力センター）

- 4

事業概要

本事業は、土湯温泉町地区の水源である鷲倉山水源地の水量が不安定な状況であるほか、水源地及び配水池等は土砂災害特別警戒区域に位置していることから、安定した水源の確保・土砂災害リスク回避を目的とした施設整備を行うもので、福島地方水道用水供給企業団から受水している荒井地区の金剛山配水池より土湯温泉町地区へ水道水供給を行うものである。

5 審議会からの意見等

No.	事業名	対応方針	審議会からの意見等
1	土湯地区水道施設整備事業	新規着手	健全な事業の運営に支障が生ずることが無いよう、更なるコストの縮減や財源の確保に努めること。

事業評価別調書

新規		事業名 [地区名]	土湯地区水道施設整備事業 [福島市荒井字横塚～土湯温泉町字西ノ道地内]		担当部署名	水道局水道整備課	
評価を受ける理由			旧簡易水道の基盤強化を目的とした配水施設整備に着手するため			総合計画上の 位置づけ	重点施策 災害対策の強化 個別施策 良質な水道水の安定供給
事業根拠法・要綱等の名称、 市が実施主体となる理由			(根拠法) 水道法、地方公営企業法、福島市水道条例				
1 事業 の 概 要	【事業目的】 本事業は、土湯温泉町地区の水源である鷲倉山水源地の水量が不安定な状況であるほか、水源地及び配水池等は土砂災害特別警戒区域に位置していることから、安定した水源の確保・土砂災害リスク回避を目的とした施設整備を行うもので、福島地方水道用水供給企業団から受水している荒井地区の金剛山配水池より土湯温泉町地区へ水道水供給を行うものである。						
	【全体計画】						
	(1) 施設概要 整備始点となる金剛山配水池から新設配水池の高低差は約 300mとなっていることから、ポンプ所 3 箇所を新設し、新たに整備する配水池まで送水(送水管新設)する。新設配水池からは配水管(新設)にて自然流下により土湯温泉町へ配水する計画としている。						
	(2) 事業スケジュール 令和6年：用地測量・買収、契約準備(プロポーザル)、契約（基本協定・設計委託契約） 令和7年：実施設計、管路工事 令和8年：管路工事、配水池・加圧ポンプ所・水管橋工事 令和9年：管路工事、配水池・加圧ポンプ所・水管橋工事						
	(3) 事業内容						
	配水池築造		RC 造	容量 300 m³	N=1 箇所		
	加圧ポンプ所築造		RC 造		N=3 箇所		
送配水管布設		φ100・150 mm		L=7.0 km			
水管橋築造		φ100・150 mm		N=2 橋			
補助 ・ 単独		採択年度		—		完成目標年度	令和9年度
事業費 (百万円)	計画事業費 (うち用地費)	左の財源内訳又は 負担割合		主要事業種目別積算内訳	コスト削減の取組み		
	3,390 百万円 (8 百万円)	国 県 市 3,390 百万円 その他 ()		工事費：2,841 百万円 委託費： 541 百万円 用地費： 8 百万円	水需要予測に基づく配水池容量の低容量化、DB 方式を用いて全体工期を短縮し 経費削減に努める。		

2 事業を巡る社会経済情勢等の状況

(1) 事業に関する項目

緊急対応として、民間水源より分水供給を受けるほか、仮設の取水口及びろ過装置を整備し現在に至っている。

(2) 地元住民・受益対象者・関係機関の意向等

今回の事業についても了承を得て、安定供給を望む声があった。

導水量と降雨量の実績(単位: m^3/h)
2018.12.21~2024.6.30現在

取水量減少に伴い、近隣水源より分水供給開始。

2/13発生の福島県沖地震による導水管漏水の修繕工事のため、一時的に断水した影響。

取水量減少に伴い、導水流入量減少。近隣水源分水の水量調整に対応。

流入量調整

原水補給開始(約5 m^3/h 補給)

令和4年度

平成30年度

H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度

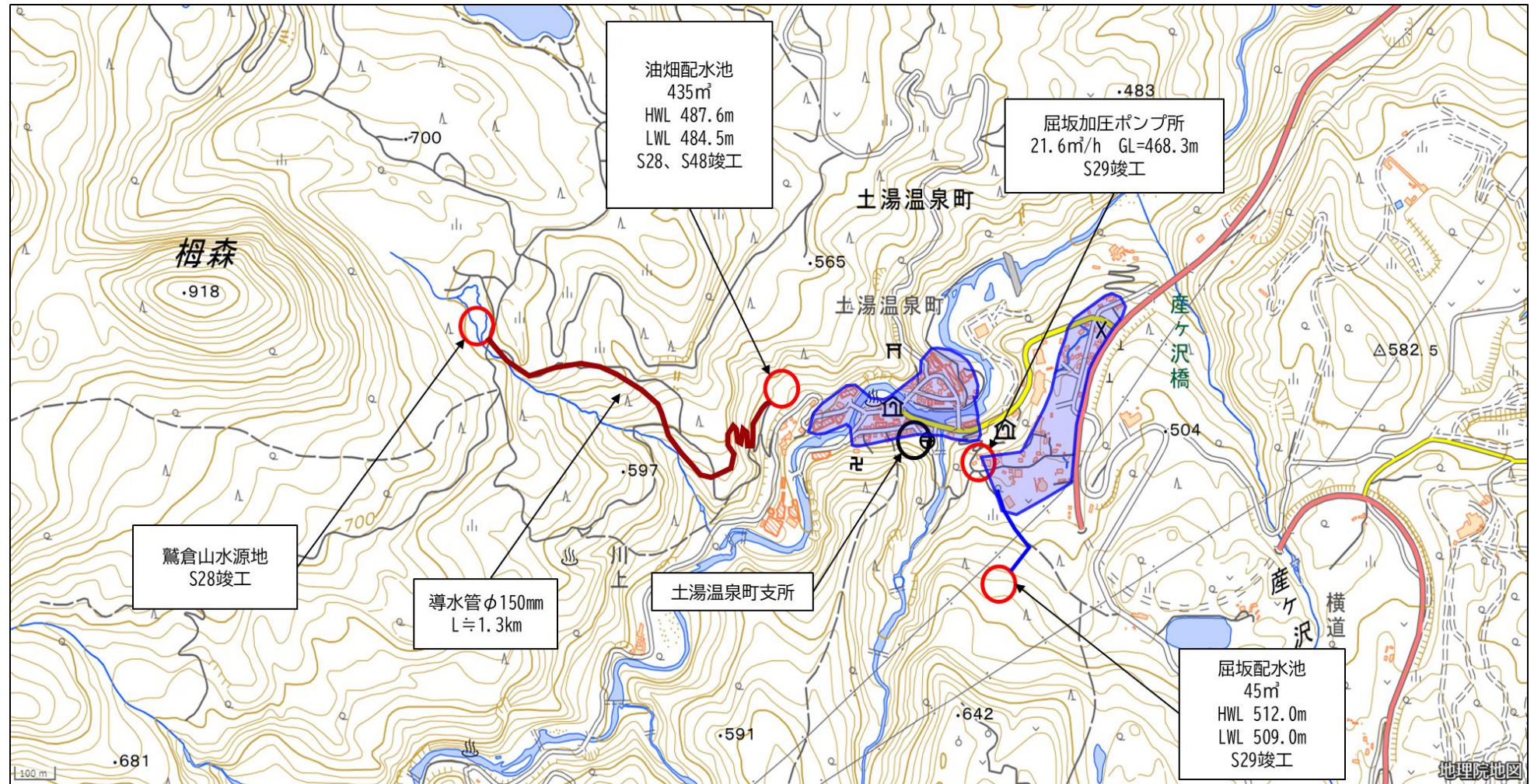
● 観測雨量 (気象庁) mm
● 準備基準水量 (計画時間最大配水量) m^3/h
● 補充基準水量 (計画時間平均配水量) m^3/h
● 給水制限基準水量 m^3/h
● 時間平均導水流入量推計値 (自己水源) m^3/h
● 時間平均導水流入量(自己水源+分水) m^3/h

事業評価別調書

3 事業実施による効果等	【事業実施によってもたらされる効果・利益等】 湧水を原水とする水源から荒井地区の金剛山配水池からの送水に変更することにより、将来にわたって安定した水量及び水質が確保される。また、新たな施設を土砂災害特別警戒区域外に築造することで、災害リスクが軽減されるほか、施設の強靱化が図られる。	
	【事業実施にかかるコスト及びコスト縮減の取組み】 水需要予測に基づく配水池容量の低容量化、DB 方式を用いて全体工期を短縮し経費縮減に努める。	
	【費用対効果分析】 事業費約 34 億円のうち約 30 億円については企業債を活用し、ダム水の安定供給を享受する将来世代へ公平に負担を求めることで、健全な事業運営に支障をきたすことなく事業を行うことができる。 渇水対策及び耐震化が必要不可欠且つ急務であるため、本事業実施により、水道事業全体の安定供給・基盤強化を図る。	
4 事業実施後の効果測定	【事業に関連する評価指標等】 (1) 変化の有無 有・無 土湯温泉町へ供給している油畑配水池は、基幹施設に位置付けられており、優先的な耐震化を実施するものである。本事業における指標として、基幹施設耐震化率を設定する。 (2) 変化の内容 (基幹施設耐震化率) 令和 5 年度末 95.6% 令和 9 年度末 100%	
5 評価	対応方針（案）【再掲】	新規着手
	総合評価及び今後の事業の進め方	土湯温泉地区の水源である鷲倉山水源地の渇水状況や現有施設が土砂災害特別警戒区域に位置していることを踏まえ、旧簡易水道の基盤強化のため実施する。 福島市水道事業経営審議会からの意見を踏まえ、健全な事業の運営に支障が生ずることが無いよう、更なるコストの縮減や財源の確保に努め、効率的に事業を進めるものとする。

事業評価別調書

【現況施設等の状況】



(主な経緯)

- ◆ 昭和 27 年 12 月 20 日 土湯村簡易水道として創設（鷲倉山水源地、油畑配水池築造）
- ◆ 昭和 30 年 3 月 31 日 福島市に編入合併
- ◆ 昭和 49 年 油畑配水池拡張
- ◆ 平成 27 年 4 月 1 日 福島市上水道事業に統合

※施設としては簡易水道時代の形態を維持しており、鷲倉山水源からの水を処理し給水している。

事業評価別調書

【位置図・事業概要図・施設配置図等】

【整備概要】

- ・配水池 N=1箇所 V=300m³
- ・加圧ポンプ所 N=3箇所
- ・送水管φ100mm L≒5.0km
(国道2.2km、県道0.5km、市道2.3km)
- ・配水管φ150mm L≒2.0km(市道2.0km)
- ・水管橋 2橋(送水管φ100mm、配水管φ150mm)

